

Gタイプ(上段) 60万円 Hタイプ(下段) 50万円 上下中 60cm



納骨量 7寸箱 6個収納可

- ・屋根 流れウルシ色
- ・下部扉表板
ウルシ調地模倣入り腐金具付
- ・御本尊
- ・仏具一式



納 骨 堂

お骨は単なるお骨ではありません

— 納骨堂の意義 —

砂漠に悪気熱風あり／遭えばたちまち死して／全うするものなし／上に飛ぶ鳥なく／下に獣なし／ただ死者の白骨をもって／標識となすのみ／(法顯『仏国記』より)

これは、砂漠で行き先に不安を抱く法顯法師が、何の目印もない中で、インドを目指しながら倒れた先人の白骨が、私の進路を教えてくれた、とお骨に合掌した言葉であります。

私たちは、必ず人の死に出会い、お骨を目の当たりにいたします。しかしとすると、大切な人のお骨を、愚痴まみれ・涙まみれにはしてはいないでしょうか。

亡き人は「私のお骨ばかりを見ていてはダメですよ。私のお骨の指差す方に目を向けて下さい。」と、亡き人をどう受け止めていいのかわかり、お骨にどう向き合えばいいのかわかり、と深い悲しみの中で右往左往している私たちを「仏道」へと導いてくださっているのです。

阿彌陀如来を目に見て、お経を耳に聞いて、珠数を手にする身こそ「仏道」への第一歩であります。

毎日勤行の声の聞こえる別院(仏道)の境内に建つ「納骨堂」は、単に丘陵に立つお墓より「仏道」に相応しいお墓です。

また、降雪が多く長く旭川で、風雪の心配もなく年中いつでもお参りができ、亡き人と共に「仏道」を歩むことが出来るのが、旭川別院「納骨堂」です。

納骨壇特別措置 旧名称：永代納骨

納骨壇使用に関して、後継使用管理者を得難い方のための制度を希望される方がおられますので、ご本人に代わり別院が、ご崇敬し管理する制度があります。

納骨壇の使用管理について、将来安心してお任せ頂けます。内容は次の通りです。

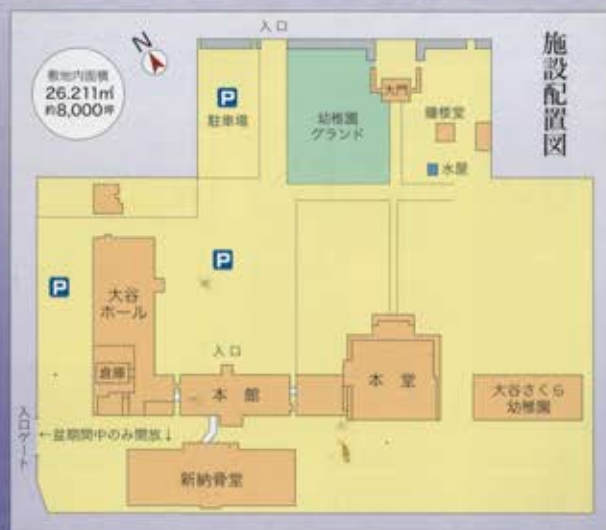
- (1) 申込方法: 事前に必ずご連絡の上、事務所にて申込み
- (2) 必要な物: 『納骨壇特別措置申込書』(当日ご記入いただきます) 『印鑑』、『莫加金』300,000円(申込時一括納入)
合葬莫加金もすべて含まれています。
- (3) 内容: 特別措置開始日^{※1}より32年間は現納骨壇にて崇敬し、その後は納骨壇を別院に返還し、納骨している遺骨は別院の合葬堂に改葬し、崇敬する。

特別措置の開始日までには、毎年管理費がかかります。

※1 特別措置の開始日は選べます。

- (1) 納骨壇使用者本人命終後
- (2) 使用者が指定する者が命終後
- (3) 申込日から
- (4) その他、指定する日から

詳細は事務へお問い合わせ下さい【事務窓口: 9時～16時】



伝統に学び 未来へつなぐ 今をきずく

真宗大谷派 旭川別院

〒070-0030 旭川市宮下通2丁目 1463番地

TEL (0166) 22-2409 FAX (0166) 22-2411

納骨堂のご案内

真宗大谷派
(東本願寺)

旭川別院

開館7時～閉館19時(年中)



1階

特Aタイプ

一段式・巾90cm 500万円



納骨量 7寸箱 12個収納可

- ・破風付外屋根
- ・下部扉表板
ワインレッド 鍍金具付
(蓮水 模様入り)
- ・内扉
金色枠 鍍金具付
透明アクリルに唐草模様入り
- ・御本尊
- ・脇掛 九十字
- ・仏具一式

Aタイプ

一段式・巾75cm 300万円



納骨量 7寸箱 12個収納可

- ・屋根 流れ黒色
- ・下部扉表板
ワインレッド 鍍金具付
(蓮水 模様入り)
- ・内扉
金色枠 鍍金具付
透明アクリルに唐草模様入り
- ・御本尊
- ・脇掛 九十字
- ・仏具一式

Bタイプ

一段式・巾75cm 230万円



納骨量 7寸箱 12個収納可

- ・屋根 流れ黒色
- ・下部扉表板
ワインレッド 鍍金具付
- ・御本尊
- ・脇掛 九十字
- ・仏具一式

2階

Cタイプ

一段式・巾75cm 200万円



納骨量 7寸箱 12個収納可

- ・屋根 流れ黒色
- ・下部扉表板
ワインレッド 鍍金具付
(蓮水 模様入り)
- ・御本尊
- ・仏具一式

Dタイプ

一段式・巾75cm 180万円



納骨量 7寸箱 12個収納可

- ・屋根 流れ黒色
- ・下部扉表板
ワインレッド 鍍金具付
- ・御本尊
- ・仏具一式

Eタイプ

一段式・巾60cm 150万円



納骨量 7寸箱 12個収納可

- ・屋根 流れウルシ色
- ・下部扉表板
ウルシ調地模様入り鍍金具付
- ・御本尊
- ・仏具一式

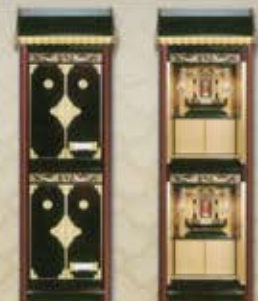
Gタイプ(上段)

60万円

Hタイプ(下段)

50万円

上下巾
60cm



納骨量 7寸箱 6個収納可

- ・屋根 流れウルシ色
- ・下部扉表板
ウルシ調地模様入り鍍金具付
- ・御本尊
- ・仏具一式

3階

Eタイプ

一段式・巾60cm 150万円



納骨量 7寸箱 12個収納可

- ・屋根 流れウルシ色
- ・下部扉表板
ウルシ調地模様入り鍍金具付
- ・御本尊
- ・仏具一式

Fタイプ

一段式・巾40cm 100万円



納骨量 7寸箱 6個収納可

- ・屋根 流れウルシ色
- ・下部扉表板
ウルシ調地模様入り鍍金具付
- ・御本尊
- ・仏具一式

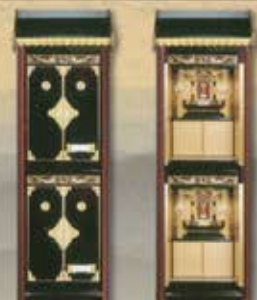
Gタイプ(上段)

60万円

Hタイプ(下段)

50万円

上下巾
60cm



納骨量 7寸箱 6個収納可

- ・屋根 流れウルシ色
- ・下部扉表板
ウルシ調地模様入り鍍金具付
- ・御本尊
- ・仏具一式

管理規定 (使用者の義務)

- 1.使用者は、納骨堂の尊厳の保持に努めると共に、この規定の定めを守らなければならない。
- 2.納骨堂内での法要儀式は、真宗大谷派以外の儀式を執行してはならない。
- 3.使用者は、遺骨の安置・儀式の執行その他について、真宗の教えに則り職員の手引に従って使用しなければならない。
- 4.使用者は、毎年毎に別院が定める納骨堂管理費を納めなければならない。
- 5.使用者は、納骨・改葬の都度、その内容を届け出なければならない。
- 6.使用者は、住所等連絡先を変更した時は速やかに届け出なければならない。
- 7.使用者及び参詣者が、納骨堂の備品・機械等を毀損した時は速やかに申し出なければならない。尚、修復等は毀損した者の負担を原則とする。